

福島県奥会津地域おこし協力隊募集要項

令和3年9月1日

福島県

福島県奥会津地域は、県の西部を流れる伊南川・只見川流域の7町村(柳津町・三島町・金山町・昭和村・只見町・南会津町・檜枝岐村)の地域名称です。

江戸時代には宿場町としての重要性とその豊かさから幕府直轄地(天領)である南山御蔵入として、長い時間をかけて独特の地域文化を育んできました。

伊南川・只見川流域は豪雪地帯であり水量豊かな河川が多いことから、水力発電所等が多く立地し、戦後復興を支えた地域でもあります。

そんな奥会津地域も過疎にともなう人口減少や他の地域に先んじて超高齢社会が進行していること、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、観光客や農林水産物の売り上げの減少など、他の地域と同様に厳しい状況が続いています。

このため、奥会津振興センターでは、アフターコロナを見据えて、奥会津地域の豊かな自然、おいしい食べ物、地域の暮らしに息づく固有の伝統・文化などを再び掘り起こし、その素晴らしさを活用した①新たな体験・交流型の観光コンテンツを創りあげること(体験交流プログラム事業)、②そのコンテンツなどに関係する文化的背景などをとりまとめデジタル化し、わかりやすい形に可視化すること(デジタルアーカイブ事業)、③高校生など若い世代に地域のコンテンツを活かし活躍する人々の仕事や生活を紹介すること(キャリア教育プログラム)を通じて、地域の振興を目指すこととしました。

今回、上記3つの業務について、奥会津振興センターのスタッフと一緒に取り組んでいただける仲間(バディ)を「福島県奥会津地域おこし協力隊」として募集します。

地方の文化に興味がある人、元気がある人、周りの方のお節介を楽しめる方(基本的にお節介な人が多い地域です。)

※ 本募集要項及び応募履歴書等は、福島県企画調整部地域振興課のホームページからダウンロードすることができます。



奥会津振興センター近くの風景



奥会津振興センターのメンバー

1 名称、採用予定数及び業務内容

(1) 名称 福島県奥会津地域おこし協力隊

(2) 身分等

県の会計年度任用職員^{※1}として、奥会津振興センター^{※2}に勤務することになります。

※1 会計年度任用職員は、地方公務員法上の服務に関する規程が適用されます。

※2 奥会津振興センターとは

県と奥会津の町村が連携し、広域的に観光交流や移住・定住の推進、農商工連携による地域産業の確立など、奥会津地域の活性化のための事業を行う団体です。

(3) 採用予定数

1名

(4) 活動内容

奥会津地域おこし協力隊として、奥会津振興センターのメンバーと一緒に以下の活動を行います。

なお、業務に伴う書類の作成や連絡調整に当たってはパソコンやスマートフォンを使用し、移動に当たっては、自ら乗用車を運転する機会も多くなります。

ア 活動内容 (①～③すべての内容が関連するため、活動内容は基本的に①～③すべてとなりますが、特に③について重点的に活動いただくことを想定しています。また、各事業についてSNS等での情報発信も行っていただきます。)

① 「体験プログラム交流事業」(地域づくりとしての広域観光推進)

まだまだたくさん地域に眠っている資源を掘り起こし、体験プログラムとして地域内外の方々に提供を行うものです。

② 「デジタルアーカイブ事業」

上記コンテンツに関わる文化的・学術的背景について取りまとめデジタル化し、分かりやすい形に可視化を行う事業です。

③ 「キャリア教育プログラム」

地域の資源を活かし、地域で活躍している人々を、高校生など地元の方々に改めて紹介することにより、地域の魅力を感じてもらい、地域に誇りを感じてもらう事業です。

イ 期待する成果

- ・集落(地域経済)の活性化
- ・地域経済、人の循環
- ・地域人材の育成

2 勤務条件

(1) 任用開始

令和3年10月以降

※最も早い場合であり、個別の事情に応じて対応します。なお、地域おこし協力隊は複数年(最長3年)活動できますが、委嘱は年度単位となります。

(2) 報酬等

報酬日額 9,640円（月額換算：163,880円）（※）

※勤務2年目以降に継続して任用される場合、報酬日額は増額となります。

- ・勤務期間に応じて賞与を支給します。
- ・上記報酬額に加え、通勤手当相当額（月2,600円を限度）を加算します。
- ・年次有給休暇・夏季休暇等があります。
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- ・住居は、奥会津振興センターが借り上げる予定です。
- ・引っ越しについては、最大で117,800円の補助を行います。

(3) 勤務先

奥会津振興センター

（福島県大沼郡金山町大字中川字上居平933番 東北電力奥会津水力館「みお里」内）

(4) 勤務日

月17日

土、日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までは休日となります。

また、休日出勤の場合は休日を振り替えます。

(5) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

（1日につき7時間45分を超えない範囲において、1週間につき29時間以内で始業時刻及び終業時刻を別途割り振ります。また、休憩は1時間とします。）

(6) 副業

協力隊員としての勤務時間外には所属長が認める範囲において、副業や起業するための活動に従事することができます。（例：収穫のお手伝い、ゲストハウスのお手伝いなど）

3 応募及び採用

(1) 応募期間

令和3年9月1日（水）から11月30日（火）

ただし、一定数の応募があった場合は、その都度選考を実施します。選考の結果、採用候補者が決定した場合は、募集を終了します。直接持参の場合の受付は、期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、応募期間最終日必着となります。

(2) 応募要件

次のアからカまでのいずれにも該当する者が応募できます。（学歴・男女・年齢を問いません。）

ア 自然豊かな奥会津地域の活性化に興味がある方

イ 地方の文化に興味がある方

ウ 元気があり、周りの方のお節介を楽しめる方

エ 3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）を除く）に居住する者（※3）で、採用後、勤務地に住民登録し、生活の拠点を移すことが可能な方

※1 「3大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかに該当する地域とする。

①過疎地域自立促進特別措置法、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法に指定された地域。

※3 次のいずれかに該当する者は、居住地要件の例外として扱う。

- ・これまで地域おこし協力隊として2年以上活動し、かつ、解嘱から1年以内である者
- ・語学指導等を行う外国青年招致事業（「JETプログラム」）を終了した者で、JETプログラム参加者として2年以上活動し、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内である者

詳しくは、総務省地域おこし協力隊のページをご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-
gyousei/02gyousei08_03000066.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)

オ 普通自動車免許を有し、県内及び近隣県への運転業務に支障がない方

※福島県内での生活や移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車の持ち込みをお勧めします。（自家用車を所有していない方は、御相談ください。採用内定後、自動車探しなどお手伝いいたします。）

カ ワード、エクセル、パワーポイントなどパソコンの基本的な操作、ホームページやSNSによる情報発信（テキスト作成・写真撮影を含む）ができる方

※ 積雪が多い地域ですので冬期間はスタッドレスタイヤでの走行が必要となります。

※ あまり知られていない野趣あふれる温泉もたくさんあり、雪崩によって山肌が削られた「雪食地形」の山々など、自然豊かな地域です。自然が好きな方に特におすすめです。

ただし、次のキからコまでのいずれかに該当する者は、応募することができません。

- キ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ク 福島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ケ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- コ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(3) 応募方法

採用を希望される方は、次のアからオの書類を添えて、(5)の申込み先に直接持参、又は郵送によりお申込みください。(応募期間に注意。「特定記録」等により、確実に応募書類の配達を確認できる手段の利用をお勧めします。)

なお、応募書類の返却はしませんのでご了承ください。提出された履歴書の個人情報は、個人情報保護条例により、厳重に管理します。また、取得した個人情報は採用以外の目的に使用することはありません。

ア 履歴書（福島県奥会津地域おこし協力隊用）

別紙履歴書又は同様の項目を備えた履歴書に必要事項を記入の上、提出日前3か月以内に撮影した写真を貼り付けたもの。

なお、取得している免許・資格等があれば、業務内容との直接の関係の有無にかかわらず、できる限り記載してください。また、「その他」欄の下部に、記載内容が事実と相違ない旨を自署してください。

イ 職務経歴書（福島県奥会津地域おこし協力隊用）

別紙履歴書に記載した職歴全てについて記載してください。なお、「職務内容」欄には、主な職務内容を具体的に記載してください。

ウ エントリーシート（福島県奥会津地域おこし協力隊用）

エ レポート

次のどちらかのテーマについて、800～1,000字程度記載したもの。

テーマ「①若い人たちに自分が生まれたふるさとを好きになってもらうにはどうしたらよいか、②過疎地域で暮らす高齢者の方々にどのようにスマートフォンなどのITツールに触れ合っていただくのがよいか（またはどのように使っていただくことにより生活を便利にすることができるか）、どちらかについて自分なりの考えとその理由を述べてください。」（もちろん正解はありません。自分の考えをまとめてみてください。）

用紙は任意、パソコンでの作成も可（A4用紙縦に横書きで、1行の文字数40字を標準とします）、冒頭に氏名とテーマ、末尾に文字数を記載してください。

オ 誓約書

(4) 選考方法

書類選考及び面接を行います。

ア 一次選考（書類選考）

履歴書等やレポートによる選考を行います。

結果は、履歴書に記載された現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）へ郵送により本人宛て書面でお知らせします。

なお、書類選考の合格者に対しては、併せて電話等により連絡しますので、連絡が取れる電話番号、メールアドレスを履歴書に必ず記載願います。

イ 二次選考（面接）

書類選考の合格者に対し、面接を実施します。

日時、場所等については、前記アの書類選考の結果通知に併せてお知らせします。

採否は面接から2週間程度を目安に、履歴書に記載された現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）へ郵送により本人宛て書面でお知らせします。

ウ 着任

令和3年10月以降（※）

※最も早い場合であり、個別の事情に応じて対応します。

エ その他

前記ア及びイの結果等に対する問い合わせ等は、一切受け付けません。

(5) お問い合わせ・お申込み先

福島県企画調整部地域振興課（担当：山田）

福島市杉妻町2-16（本庁舎5階）

電話：024-521-7114

E-mail：tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

【郵送の場合】

〒960-8670 福島県企画調整部地域振興課 宛て（住所不要）